ごみ(引っ越しや大掃除に伴う粗ごみ や古紙古布類など)の不法投棄が増え 最近、 家庭から出されたと思わ れる

さい います。 以下)の罰金が科せられます 市では不法投棄警告看板を ご希望の 人は問 い合わせくだ

は1千万円

以下(法人の

場合は3億円

5年以下

懲役も

告 違反者は ※ 懲役5年以下 ※ 罰金1000万円以下 に科せられます。 不法投棄を目撃された人は、直ちに 警察に連絡して下さい。

ださ

問守口警察署 きません。 まずは警察に通報してくだ

ない

0 6 間クリ

6991 3840

なお、

材質:プラスチッ

ク製 横 45

なお、 7

延べ面積150

㎡ 以 上

 $\overline{\mathcal{O}}$

飲食

店なども、

改正前と同様に消火器具

ンセンタ

業務課

イズ:

縦 55

cm

cm

あったときは、

Jきは、市で撤去することがで 私有地や私道上に不法投棄が

防 O

小規模飲食店などに 火器具の設置が必要

置に関する基準が強化されます から飲食店などにおける消 施行令が改正され、 における大規模火災を受けて 平 -成28年12月22日の 平成31年10 新潟県糸魚 火器具の設 消防法 Ē

どの販売は行 ことがあります。 なお、 します 電話による調査や現地へ訪問する いませんので注意してく 署からは一 ご協力よろ 切、 しくお願 火器な

四延べ面積 ただし、 合は、 ます グリルなど)が設けられて 火を使用する設備や器具(コン 消火器具の設置が必要となり 5 m未満 O飲食店など いる場 口

ゃ で

油過熱防止装置などが該当 ガスの供給を停止 度の過度な上昇を感知 しくは消防署まで問 火上有効な対策とは、 して火を消す調理 して自 鍋など . 合わ 動的に ます \mathcal{O} 温

問守口消防署

消防署から消火器の 設置有無につ

いる場合は設置不要となります 防 火上有効な対策がとら

設置が必要です

詳

市 0 消防署からのお知らせ ₹業務化ジ、規模飲食店等に 消火器設置 146年前は、**須火器具**の政策が必要をなります。 - 防火上有効な対策 (※2) メとしかすいも開か ell kill (#2) Tramporers, makemmarkil

改正的 延べ驱験1.5.0 回以上の飲食训等社 数 数 项 等

MALEGREE IN. W 調査時に配布するチラシ

取り扱いには十分な注意をお願い 始火災警戒を実施します る被害の軽減を目的として、 年末年始の忙し - 月3日(木)までの間、 い時期です 12 月 10

31⊟

31⊟

30

30

30

00

00

00

00

įΫ コの投げ捨てをし

りと マ は チ た き火を やライター な で遊

⑥電気器具は正し

ない

年末年始の火災を防ごう

消防署では、 火災の予防と火災によ 年末年 火の \exists

③天ぷらを揚げるときは、 その 場を離

運行日

__運行日

備年末年始の開門時間は、平常時と同じ7:00~19:00

8:00

9:00,10:00

11:00

12:00,13:00

8:00

9:00~11:00

12:00、13:00

14:00

問飯盛霊園組合 10743-78-1195

④風の強 ⑤子どもには、 ばせな れな

Oポイン

京阪バス

30

30

30

30

30

30

30

29⊟

29⊟

00

00

00

00

00

00

00

大和田駅 ⇔ 飯盛霊園

00

00

00

00

00

30⊟

30⊟

30

30

30

30

火の

別用心7

②寝タバコやタ ①家のまわ ない りに燃えやす U もの を置か な

たこ足配線

行き

帰り

1.2.3⊟ 00 00 1.2.3⊟ 30

「臨時バス」時刻表年末年始

づけな ・ブには、 燃えやす 合消防本部警備 11 ŧ

飯盛霊園

生活不安や仕事の相談

平日9:00~17:30

ター守口

備当日直接

市民相談(12月分)

12月29日(土)~平成31年1月3日 (木)、祝日の受付・相談はありません。 2) I

 \angle

ホ

スは適正な長さで取り

【ガス機器の正しい取り扱

恐れがあります

素が発生して一酸化炭素中毒

となる

取扱説明書をよく読み、

定められ

た

イナンバ

ドの出張申請窓口

注マイ

|マイナンバーカードは申請から1カ認書類(免許証・保険証など)、認め印

各コミュニティ

・センタ・

職員が出

月程度でできあがります。

準備が整

交付通知書(はが

でお

て、

力

 \mathcal{O}

Ш́

張申

あなたの

近くにやってきます

博マイ

の通知力

本

人確

スを利用くださ

市内を巡回する便利なコミ

ユニテ

場所に設置します

介護保険苦情…介護保険サービス

などに関するもの

弁護士

第2水曜日15:30~17:30

(1時間以内)

予前日までに

問くすのき広域連合 **1**06-6995-1516

間同連合守口支所(高齢介護課)

m06-6992-2180

場市役所1階北エリア 市民相談室101

女性の悩み相談

(1人50分·先着3人) 毎月第1~第4火曜日13:00~16:00

予前日までに 人権相談

▽毎週月·水·金曜日9:00~12:00 ▽毎週木曜日13:00~16:00

場上記いずれも市役所5階南エリア 相談室507

備当日直接

人権電話相談

毎月第2・4金曜日17:00~20:00 (1人30分)

間人権室

106-6992-1512

福祉の総合相談

コミュニティソーシャルワーカー 平円9:00~17:30

場市役所 7 階北エリア守口市社会福 祉協議会

備当日直接

問守□市社会福祉協議会

場市役所7階くらしサポートセン

進路選択支援相談員 による相談 **1** ■ 06 − 6992 − 2715

内進路や奨学金のことなど

時12月7日·14日·21日(金) 14:00~18:00

場大日サービスコーナー (イオンモール大日内)

間学校教育課

問総合窓口課

①使用中は、

ガスの元栓を全開に、

使

を起こす危険性があるので注意して

部利用で

きない

店舗があります)。

また、

同じ時間帯で本

人通知制度の

ビニで取得できるようになります(一 住民票などの証明書類がお近くのコン

わない場合は、

完全に閉めてくださ

ください

【ガス使用上の注意】

事故を防ぎまし

えを行

、ます。

その際、

換気扇や電

灯などの使用は、

火花が発生し爆発

の事故につながるので次の点に注意し

ガス事故の防止

ガスは生活に欠かせない

ものです

取り扱

いを誤ると火災や爆発など

③ガス漏れに気付

いた時は、

ガスの元

請書の発送を行います。

を作

成すると、

び割れや劣化がない

か点検します。

つ

かりと固定する。

また、

 \mathcal{O} な

器具との接続部はゴム管止め

請窓口を開設します。

張申請窓口では、

申請書の記載補助および申認口では、申請用の写真の

たら、

栓を閉め、

窓を開けて空気の入れ換

③ガスは青い炎の状態で使用します。

ましょう。

えを心掛け、

換気には充分気を付け

うにして

きまり

よう

時 12 月 ださい

11日(火)午前10

時

午後1

時

場西部コミュニテ

イ

セ

シ

タ

2階料理

実習室

ぐことで安全で快適な生活が送れるよ

以上のことを注意し、

ガス事故を防

登録受付

も行

ますので、

ぜひ利用く

赤い

炎は不完全な燃焼で、

一酸化炭

6

救助隊

問守口市門真市消防組合消防本部特別

②換気扇を使用するなど空気の入れ替

W

受け取ってください らせしますので、 総合窓口課で、 はがきが届きま 申請者本 人が

106−6995−3151

内内容 時日時 場場所 対対象 定定員 申申込・申請 講講師 ¥費用(無料の場合は掲載を省略しています) 保一時保育 持持ち物 備備考 注注意事項 提提出 配配布 問問い合わせ <a>配電話番号 ™フリーダイヤル Mファクス ☑メール 予予約

のを近

問守口市門真市消防組合消防本部予防

課